

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月13日

【四半期会計期間】 第66期第3四半期  
(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 キーコーヒー株式会社

【英訳名】 KEY COFFEE INC

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴田 裕

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋2丁目34番4号

【電話番号】 03(3433)3311(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 小林 健一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋2丁目34番4号

【電話番号】 03(3433)3311(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 小林 健一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期 連結累計期間	第66期 第3四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	48,521	48,689	62,996
経常利益 (百万円)	1,978	975	1,559
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,238	524	1,134
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,167	689	696
純資産額 (百万円)	36,477	36,322	36,032
総資産額 (百万円)	51,813	50,590	50,707
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	55.72	23.58	51.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	68.9	70.5	69.8

回次	第65期 第3四半期 連結会計期間	第66期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.17	4.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。  
 また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヶ月間）におけるわが国経済は、政府や日銀の各種政策を背景に企業収益や雇用・所得環境の改善が見られ、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米国の政策動向、欧州の政治情勢、中国をはじめとするアジア新興国経済の先行きや地政学的リスクの高まりなどの影響が懸念され、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

コーヒー業界におきましては、業績に大きな影響を及ぼすコーヒー生豆相場は、世界最大のコーヒー生産国であるブラジルの順調な生育状況による供給量増の見通しや、消費国の潤沢な生豆在庫量などを背景に、総じて安定した動きで推移しました。

このような状況の下、当社グループはコーヒーの持つ魅力を生活者にお届けし続けるという企業使命を果たすため、「品質第一主義」の経営理念に基づいて、「ブランド強化」、「収益力の強化」及び「グループガバナンスの深化」を3つの柱とし、新たな事業領域の開拓、生活者のニーズにお応えする新商品の開発やお取引先との絆を深める企画提案型の営業活動を継続して行いました。

事業領域の拡大に向けては、紅茶ブランド「リプトン」を展開するユニリーバ・ジャパンと同ブランドの家庭用紅茶製品に関して、日本における販売総代理店契約を締結し、平成29年3月より販売を開始しております。

業績につきましては、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、486億89百万円(前年同期比0.3%増)、営業利益は7億70百万円(同56.9%減)、経常利益は9億75百万円(同50.7%減)となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億24百万円(同57.7%減)となりました。

セグメントの営業概況は次のとおりであります。

#### (コーヒー関連事業)

業務用市場では、営業力の強化に向けて、近畿圏でのシェアアップを図ることを目的に、大阪府北部エリアを担当する販売拠点として「大阪北営業所」を新設しました。

営業活動としては、「トアルコトラジャコーヒー」や「氷温熟成珈琲」、世界各地の選りすぐりのコーヒー農園で生産されたスペシャルティコーヒーなど、差別性のある付加価値の高い商品を中心に提案活動を推進しました。お取引先への売上支援策としては、夏季に「3色彩りカレーフェア」、秋冬季に「あったかシチューフェア」を実施するとともに、新商品として低糖質ケーキシュクランジュ「フロマーージュショコラ」などを発売しました。

9月には日本スペシャルティコーヒー協会主催の展示会「SCAJ 2017」において、きめ細やかでクリーミーな泡立ちの「コールドクレマ」コーヒーや、ハンドドリップの抽出プロセスを可視化し、スタッフの教育・訓練を支援する「クオリティコントロールシステム」など、先進性の高いメニュー提案とツールの紹介を行いました。

家庭用市場では、春夏新商品として、さらに味わいを向上させた「カフェインレスコーヒー」をF P（フレキシブルパック）粉とドリップ オンの2形態で発売、また、芳醇な香りとコク深い味わいのチルドリキッドコーヒー「テトラプリズマ まろやか仕立て 馨香（ぜいか）」などを発売しました。秋冬新商品としては、選りすぐりのアラビカコーヒーを100%使用したV P（真空パック）製品の新ブランド「プレミアムステージ」シリーズ4アイテムや、心地よい苦味と深いコクのある味わいのドリップ オン「ロイヤルテイスト」などを発売するとともに、ドリップ オン発売20周年を記念して、様々なプロモーション活動を実施しました。

また、誰もが手軽においしいコーヒーをドリップすることができる抽出器具ブランド「No i（ノイ）」を立ち上げ、機能性、デザイン性に優れたドリッパー、サーバー、ケトルを発売しました。

ギフト商品では、中元期にトアルコ トラジャが新たに加わった「氷温熟成珈琲アイスコーヒー」ギフトなど、人気の飲料ギフトを中心に全36アイテムをラインナップ、歳暮期には2017年度iTQi（国際味覚審査機構）において優秀味覚賞を受賞した「ドリップ オン」ギフトをはじめ、リプトン紅茶とのコラボレーションギフトなど、多様な飲用シーンにあわせて全31アイテムをラインナップしました。

カフェ開業支援の施策として取組んでおります、さまざまな立地環境に出店可能なパッケージカフェ「KEY'S CAFÉ」は10店舗出店し、導入店舗総数は53店になりました。

業績につきましては、売上面では家庭用市場で前年を上回り、業務用市場は前年並みの実績、原料用市場は販売数量の減少により前年を下回る結果となり、全体では微増収となりました。また、利益面では販売利益の減少や物流コストの上昇などにより、前年に比べ減益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間におけるコーヒー関連事業の売上高は424億73百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益は11億7百万円（同48.1%減）となりました。

#### （飲食関連事業）

株式会社イタリアントマトでは、販売促進として春季に「ストロベリーフェア」、夏季にフローズンドリンク「グラニータ」や「冷製パスタ」の限定メニュー、秋季には旬な食材を使用したパスタ、ケーキなどを取り揃えた「ごちそう日和フェア」を実施しました。店舗出店においては、国内で富山県に「カフェジュニア 富山アピア店」、福岡県と北海道にはファミリー層をターゲットとした、豊富なスイーツ、フードメニューの品揃えに加え、オーダーごとに豆を挽きドリップするいれたてのコーヒーを提供する新業態店舗「蔵味珈琲 木の葉モール橋本店」、「蔵味珈琲 札幌ル・トロワ店」を出店しました。海外ではラオスに「イタリアン・トマト ラオスビエンチャンセンターポイント店」など、国内外に6店舗を出店する一方、不採算店の閉鎖を進め、店舗数は236店（直営店55店、F C店181店）となりました。

株式会社アマンドでは、アマンド六本木店と銀座店において、昭和40年代にアマンドで愛されていたハンバーグライスなどの洋食や、フルーツポンチなどのデザートをグランドメニューとして復刻し、「アマンド昭和食堂」、「アマンド昭和パーラー」として展開しました。

業績につきましては、売上面では株式会社イタリアントマトにおいて不採算店の整理を進めたことなどにより前年を下回りましたが、利益面では付加価値の高いメニューの投入や販管費の効率的な運用などにより改善を図っております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における飲食関連事業の売上高は34億42百万円（前年同期比3.9%減）、営業損失は40百万円（前年同期は88百万円の営業損失）となりました。

(その他)

その他事業の当第3四半期連結累計期間における売上高は27億74百万円(前年同期比2.1%増)、営業利益は86百万円(同68.9%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は前連結会計年度末に比べて1億17百万円減少し、505億90百万円となりました。

流動資産は99百万円増加し、293億11百万円となりました。これは商品及び製品の増加(1億36百万円増)などによるものであります。

固定資産は2億17百万円減少し、212億78百万円となりました。有形固定資産は償却が進んだことにより1億56百万円減少しました。無形固定資産は50百万円減少し、投資その他の資産は差入保証金の減少(34百万円減)などにより10百万円減少しました。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べて4億6百万円減少し、142億67百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べて8億96百万円減少し、113億93百万円となりました。これは支払手形及び買掛金の減少(5億82百万円減)、未払法人税等の減少(3億24百万円減)、賞与引当金の減少(3億42百万円減)などによるものであります。

固定負債は4億89百万円増加し、28億74百万円となりました。これは長期借入金の増加(2億42百万円増)などによるものであります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べて2億89百万円増加し、363億22百万円となりました。これは利益剰余金の増加(1億24百万円増)などによるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、平成20年4月23日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を定めており、その内容は以下の及びのとおりとなります。

また、当社は、平成20年6月24日開催の当社定時株主総会において、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を承認いただき、継続しておりますが、平成29年5月19日開催の取締役会において、当社第65期定時株主総会で株主の皆様にご承認いただけることを条件として、本プランを継続することを決定致しましたところ、平成29年6月21日開催の定時株主総会において本プランを継続することが承認されました。本プランの詳細につきましては、以下の をご参照ください。

#### 当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社及び当社グループの企業価値（以下、単に「当社の企業価値」といいます。）、ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていくことを究極の目的としているため、当社株式の大規模買付けや支配権の移転を伴う買収提案（以下「買収提案」といいます。）を行う者（以下「買収提案者」といいます。）のうち、その目的から見て当社の企業価値の向上や株主共同の利益の確保・向上に対し明白な侵害をもたらす者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者としては、不適切であると考えております。

また、買収提案が、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に寄与するものであれば、当社は、一概にこれを否定するものではないものの、当該買収提案に関して、株主の皆様に対し必要かつ十分な情報提供が行われない場合には、当該買収提案が当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するかどうかについての株主の皆様の適切な判断を妨げる結果となります。そのため、当社は、買収提案者のうち、株主の皆様に対し、必要かつ十分な情報や検討時間等を与えない者についても、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものではなく、買収提案者としては不適切であると考えております。

#### 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値の源泉は、その創業以来長年にわたり培ってきた「キーコーヒー」そのものの存在感、ブランド力にあると考えておりますが、当社は、この企業価値の源泉であるブランド力を最大限に活かして事業の発展を図るとともに、これに恥じない社会的責任を全うすることで、より一層、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を目指しており、具体的には、以下の各取組みを実施しております。

#### (a) コーヒーへのこだわり

当社は、海外からより品質の高いコーヒー豆を適正な価格で安定的に確保できる体制作り注力するとともに、当社自身も、海外においてコーヒー農場を直営するなど、理想のコーヒー作りを追求するなどし、もって、キーコーヒーのブランド力の向上を図っております。

#### (b) 生産設備の整備

当社は、平成13年以降、全国4箇所が存在する当社工場のリノベーションに取組み、現在では、全ての工場で、高度の衛生管理機能の整った生産及び物流体制が構築されており、このような生産設備を最大限に活かし、キーコーヒーブランドの存在価値を高めて参ります。なお、この当社4工場は、グローバルな食品安全認証システムである「FSSC22000」の認証を受けております。

#### (c) 市場の開拓

当社は、お客様のニーズに応じたコーヒー製品を提供することや、コーヒー市場の裾野拡大に向けた取組みを行う等により、キーコーヒーブランドに対する期待と信頼に応え、キーコーヒーブランドをより確固たる存在にしていきたいと考えております。

(d) 研究開発

当社は営業活動と密接に関連した開発研究所を設置し、コーヒーの基礎研究を行うとともに、新製品の開発、新技術の発明を目指しており、これにより、キーコーヒーブランドのさらなる発展を企図しています。

(e) C S R活動

当社は、例えば、生産地の社会福祉に貢献し環境にもやさしいレインフォレストアライアンス認証コーヒーを100%使用した商品を開発するなど、C S R活動を通じて、求められる社会的責任を全うし、キーコーヒーブランドのさらなる発展を目指しております。また、当社が地域社会の人々と共に発展することを目指して行ってきたインドネシア・スラウェシ島におけるトラジャ事業は、C S Rという言葉が市場で耳目を集める遥か以前から取り組んできたC S R活動そのものであり、当社直営のパダマラン農場は、「レインフォレストアライアンス」及び「グッドインサイド」の2つの認証を取得するという国際的にも競争力のあるコーヒー農場となっております。さらに、トラジャの生産農家の栽培技術向上に資するべくコーヒーアワードを創設するなど現地との一体化と共生を深めております。また、未来に向けたコーヒー産業の発展を支援する世界的な非営利の研究機関「World Coffee Research」（本拠地：米国 テキサス州）の日本初のゴールドメンバーとして、同団体が取り組む高品質なコーヒーの安定供給、生産者の経済的かつ社会的地位の向上などを目的とした「国際品種栽培試験」活動への協力を行っております。

(f) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、平成27年6月よりコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため監査等委員会設置会社に移行しております。また、当社は、経営判断の意思決定スピードを速めるとともに経営と業務執行を分離することで執行責任と権限を明確にするために、執行役員制度を導入しており、月1回定例開催する取締役会や、必要に応じた臨時取締役会の開催のほかに、原則として週1回、取締役、執行役員及び経営幹部で構成する業務執行会議を開催しております。なお、4名の監査等委員である取締役のうち3名を社外から招聘するなどしております。また、会社法の改正及びコーポレートガバナンス・コードとこれに関連する東京証券取引所上場規則の改正をふまえて内部統制システムの強化を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定がされることを防止するための取組み

(イ) 当社発行株式の大規模買付行為に対する対応策（買収防衛策）による取組み

(a) 本プランは、当社の特定の株主及び当該株主と一定の関係にある者の株券等保有割合・株券等所有割合の合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得等（以下「大規模買付行為」といいます。）を行おうとする者（以下「大規模買付行為者」といいます。）を適用対象としております。

大規模買付行為者は、取締役会又は株主総会において、新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る決議がなされるまでの間、大規模買付行為を実施してはならず、また、買付意向表明書、独立委員会が提出を求める必要情報回答書・追加回答書の提出を通じて、独立委員会に対し情報を提供し、独立委員会は、必要に応じて、株主の皆様に対し、当該情報の全部又は一部を開示します。

(b) 独立性の高い社外取締役等で構成され、独立委員会規則に従い運営される独立委員会は、上記の情報について、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するか否かの観点から所定の期間内に評価・検討し、独立委員会としての意見を取りまとめます。その際、独立委員会は、必要に応じて、取締役会に対し意見等の提示を求めます。その上で、独立委員会は、所定の判断基準に従って、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施又は株主総会の決議を得るべき旨を勧告します。これらの意見等の内容は、必要に応じて、株主の皆様にも適時適切に開示されます。

- (c) 取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、所定の要件に従って新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る決議を行うか、又は株主総会にその実施・不実施に係る議案を付議します。なお、取締役会が新株予約権の無償割当ての実施を決議するのは、大規模買付行為が、( ) いわゆるグリーンメーラーであったり、当社の焦土化を意図している場合等で、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合、( ) 強圧的二段階買付け等に当たる場合、( ) その条件が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不相当である場合等に該当し、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合です。
- (d) 取締役会又は株主総会によって、新株予約権の無償割当ての実施が決議された場合、当社は、大規模買付行為者による権利行使は認められないとの行使条件等が付された新株予約権を、当社を除くすべての株主に対して、無償割当ての方法により、その保有する当社普通株式1株につき新株予約権1個を上限として当該決議において別途定める割合で割当てます。ただし、新株予約権の無償割当てが実施された後であっても、当社独立委員会の勧告に従い、当該新株予約権の無償割当ての中止又はその無償取得を行うことがあります。
- (e) 本プランは、株主総会又は取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われな限り、平成29年6月21日開催の第65期定時株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結時までを有効期間とします。
- (ロ) 上記 (イ) の取組みに対する取締役会の判断及びその理由
- (a) 本プランが本基本方針に沿うものであること
- 本プランは、大規模買付行為者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供すること及び取締役会又は株主総会において本プランの発動・不発動に係る決議がなされた後に大規模買付行為を開始することを求め、本プランの手続きを遵守しない買収提案、必要かつ十分な情報を提供しない買収提案、さらに、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から問題のある買収提案に対して、取締役会が、新株予約権の無償割当てを実施することがあるとするものです。
- このように、本プランは、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資さない大規模買付行為に対し、対抗措置を講じるものですので、取締役会としては、本基本方針の考え方に沿うと考えております。
- (b) 本プランが当社株主の共同の利益を損なうものでないこと
- 本プランは、大規模買付行為に際して、株主の皆様が必要かつ十分な情報と検討時間を確保することを可能にする手続きを定めたものであり、この趣旨に反する大規模買付行為者に対し、対抗措置を講じることを定めています。
- また、本プランは、株主の皆様の株主総会におけるご承認を条件に導入・継続されるだけでなく、株主の皆様の意思により有効期間中でも廃止できるとされています。
- これらの設計は、いずれも、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ることを念頭に置いたものですので、当社取締役会としては、本プランが当社株主の共同の利益を損なうものでないことは明らかであると考えています。
- (c) 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと
- 本プランは、大規模買付行為について、必ず取締役会からの独立性が担保された独立委員会の評価・検討を経ることとされ、取締役会は、独立委員会から出される勧告を最大限尊重する必要があるとされているほか、独立委員会から対抗措置を実施すべき旨の勧告がなされた場合であっても、取締役会が、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から適切であると判断する場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る議案を付議できるとされている点に特徴がありますが、独立委員会が新株予約権の無償割当ての不実施を勧告している場合にまで、取締役会に株主総会に対するかような議案の付議を認めているものではなく、当社取締役会が、当社独立委員会の勧告を無視し、株主総会を利用して新株予約権の無償割当てを実施するといった恣意的な行為ができないように設計されております。



また、その他にも、新株予約権の無償割当てを実施するにあたっては、所定の合理的かつ詳細な客観的要件が充足される必要があること、有効期間を短期間に限定し、有効期間中であっても、株主の皆様の意思により廃止することが可能になっていることといった特徴があり、本プランの採否及び内容において、取締役会の恣意的な判断が極力排除されるように設計されております。

そのため、取締役会としては、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えています。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億98百万円であり、主要な支出はコーヒー関連事業であります。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループはコーヒーを生業としている企業であり、その主原料であるコーヒーの生豆は全量海外からの輸入により調達しております。コーヒー生豆は国際相場商品でありますので、相場の高騰や為替の変動により調達コストが上昇し、その上昇分を販売価格に十分に反映出来ない場合、経営成績に重要な影響を与えることとなります。また、景気が低迷し個人消費が減退しますとコーヒーなどの嗜好品に対する支出の減少に繋がります。このような状況を十分に認識し、「ブランド強化」、「収益力の強化」及び「グループガバナンスの深化」を3つの柱とした経営を展開しております。

#### (6) 経営者の問題意識と今後の方針について

コーヒー業界におきましては、価格競争の激化、商品・サービスの多様化及びライフサイクルの短期化、市場のボーダレス化などで企業間競争はさらに高まるものと見込んでおります。このような状況に対応するため、当社グループは、ビジネススタイルの転換、新たな商品カテゴリーの創出、新たなビジネス領域の開拓の推進を行い、これらの活動を行う中で企業価値の向上を図り、市場での存在感、影響力を高めることが重要と位置づけております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,689,000	22,689,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であり ます。
計	22,689,000	22,689,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年12月31日		22,689,000		4,628		5,049

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成29年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 458,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,225,100	222,251	
単元未満株式	普通株式 5,900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,689,000		
総株主の議決権		222,251	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。  
 2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) キーコーヒー株式会社	東京都港区西新橋 2丁目34番4号	458,000		458,000	2.01
計		458,000		458,000	2.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,708	5,205
受取手形及び売掛金	11,057	12,972
有価証券	2,000	1,000
商品及び製品	2,703	2,840
仕掛品	207	227
原材料及び貯蔵品	5,664	5,978
繰延税金資産	298	125
その他	598	990
貸倒引当金	25	29
流動資産合計	29,211	29,311
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	5,210	5,012
機械装置及び運搬具（純額）	2,069	1,918
土地	6,315	6,315
その他（純額）	737	928
有形固定資産合計	14,332	14,175
<b>無形固定資産</b>		
のれん	226	287
その他	274	163
無形固定資産合計	501	451
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,933	4,951
長期貸付金	93	88
繰延税金資産	66	69
差入保証金	1,319	1,284
その他	420	432
貸倒引当金	170	174
投資その他の資産合計	6,662	6,651
固定資産合計	21,496	21,278
資産合計	50,707	50,590

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,859	7,277
短期借入金	172	327
未払金	1,870	2,101
未払法人税等	387	63
賞与引当金	596	254
その他の引当金	3	3
その他	1,398	1,365
流動負債合計	12,289	11,393
固定負債		
長期借入金	190	433
繰延税金負債	96	183
再評価に係る繰延税金負債	478	478
その他の引当金	3	4
退職給付に係る負債	914	854
資産除去債務	270	256
その他	430	663
固定負債合計	2,385	2,874
負債合計	14,674	14,267
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,628	4,628
資本剰余金	5,040	5,055
利益剰余金	29,650	29,774
自己株式	891	891
株主資本合計	38,428	38,567
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	652	827
土地再評価差額金	3,545	3,545
為替換算調整勘定	23	10
退職給付に係る調整累計額	181	178
その他の包括利益累計額合計	3,050	2,886
非支配株主持分	654	640
純資産合計	36,032	36,322
負債純資産合計	50,707	50,590

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	48,521	48,689
売上原価	34,809	35,812
売上総利益	13,711	12,876
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び見本費	1,165	1,213
荷造運搬費	1,181	1,471
車両費	366	381
貸倒引当金繰入額		16
役員報酬	241	238
給料及び賞与	4,425	4,224
賞与引当金繰入額	245	188
退職給付費用	130	152
福利厚生費	727	689
賃借料	874	886
減価償却費	274	253
消耗品費	260	254
研究開発費	201	198
その他	1,826	1,936
販売費及び一般管理費合計	11,923	12,106
営業利益	1,788	770
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	68	37
持分法による投資利益	59	94
受取家賃	25	19
その他	53	60
営業外収益合計	211	216
営業外費用		
支払利息	6	7
為替差損	9	
その他	4	4
営業外費用合計	21	12
経常利益	1,978	975

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
特別利益		
段階取得に係る差益		21
投資有価証券売却益	12	127
国庫補助金	33	
特別利益合計	45	149
特別損失		
減損損失	104	226
持分変動損失	1	
投資有価証券売却損		15
災害による損失	4	
特別損失合計	111	242
税金等調整前四半期純利益	1,912	882
法人税、住民税及び事業税	597	192
法人税等調整額	152	168
法人税等合計	750	360
四半期純利益	1,162	521
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	76	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,238	524



## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	1,162	521
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	39	173
為替換算調整勘定	8	12
退職給付に係る調整額	29	3
持分法適用会社に対する持分相当額	2	3
その他の包括利益合計	4	167
四半期包括利益	1,167	689
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,245	692
非支配株主に係る四半期包括利益	78	3

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	900百万円	887百万円
のれんの償却額	50	44

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	200	9.00	平成28年3月31日	平成28年6月23日	利益剰余金
平成28年10月24日 取締役会	普通株式	200	9.00	平成28年9月30日	平成28年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	200	9.00	平成29年3月31日	平成29年6月22日	利益剰余金
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	200	9.00	平成29年9月30日	平成29年11月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	コーヒー 関連事業	飲食 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	42,222	3,582	45,804	2,716	48,521		48,521
セグメント間の内部売上高 又は振替高	357	18	376	1,396	1,772	1,772	
計	42,579	3,600	46,180	4,112	50,293	1,772	48,521
セグメント利益又は損失( )	2,134	88	2,045	279	2,324	536	1,788

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、飲料製品製造事業、オフィスサービス事業、通販事業、運送物流事業、保険代理店事業等を営んでおります。
2. セグメント利益又は損失( )の調整額 5億36百万円には、セグメント間取引消去 34百万円、棚卸資産の調整額 70百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4億30百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：百万円)

	コーヒー関連事業	飲食関連事業	その他	合計
減損損失		104		104

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	コーヒー 関連事業	飲食 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	42,473	3,442	45,915	2,774	48,689		48,689
セグメント間の内部売上高 又は振替高	373	19	392	1,333	1,726	1,726	
計	42,846	3,461	46,307	4,107	50,415	1,726	48,689
セグメント利益又は損失( )	1,107	40	1,066	86	1,153	383	770

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、飲料製品製造事業、オフィスサービス事業、通販事業、運送物流事業、保険代理店事業等を営んでおります。
2. セグメント利益又は損失( )の調整額 3億83百万円には、セグメント間取引消去 32百万円、棚卸資産の調整額 62百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4億12百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：百万円)

	コーヒー関連事業	飲食関連事業	その他	合計
減損損失	226			226

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	55円72銭	23円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,238	524
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,238	524
普通株式の期中平均株式数(株)	22,231,045	22,230,960

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得及び自己株式の公開買付け

当社は、平成30年2月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法として、自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。

1. 買付け等の目的

当社の筆頭株主である博友興産有限会社より、その保有する当社普通株式の一部について、売却する意向がある旨の連絡を受けました。

これを受け、当社は、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出されることによる当社普通株式の流動性及び市場株価に与える影響、並びに当社の財務状況等を総合的に考慮し、当該株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。その結果、当社が自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益（EPS）や自己資本当期純利益率（ROE）等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様への利益還元に繋がると判断するに至りました。自己株式の具体的な取得方法については、株主間の平等性、取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 850,000株（上限）  
（発行済株式総数の割合 3.75%）
- (3) 取得価額の総額 1,660,050,000円（上限）
- (4) 取得する期間 平成30年2月2日から平成30年3月30日まで
- (5) 取得方法 公開買付け

2 【その他】

平成29年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額..... 200,078,640円
- (ロ) 1株当たりの金額..... 9円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成29年11月22日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 2月 7日

キーコーヒー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂 東 正 裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	斎 藤 毅 文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキーコーヒー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キーコーヒー株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。